

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和4年8月17日(2022.8.17)

【国際公開番号】WO2020/183311  
 【公表番号】特表2022-522499(P2022-522499A)  
 【公表日】令和4年4月19日(2022.4.19)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-070  
 【出願番号】特願2021-551849(P2021-551849)  
 【国際特許分類】

10

G 0 6 F 9/455(2006.01)

G 0 6 F 12/14(2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/455 1 5 0

G 0 6 F 12/14 5 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月3日(2022.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ・システムのセキュア・インターフェース制御に提供されるべき前記コンピュータ・システムのメモリ内のストレージの容量についてのクエリを受信することと、前記セキュア・インターフェース制御によって、複数の既定値として前記セキュア・インターフェース制御によってサポートされる複数のセキュア・エンティティに基づいて、提供されるべきストレージの前記容量を決定することと、

30

前記セキュア・インターフェース制御によって、前記クエリに対する応答として、ストレージの前記容量を示す前記クエリに対する応答を返すことと、

前記クエリに対する前記応答に基づいて、前記セキュア・インターフェース制御によって使用するために、セキュアへのストレージの提供を受領することと

を含む、方法。

【請求項2】

前記既定値が、必要とされる基本ゾーン固有ホスト絶対ストレージの容量、必要とされる基本セキュア・ゲスト・ドメイン固有ホスト絶対ストレージの容量、および必要とされる基本セキュア・ゲスト・プロセッサ固有ホスト絶対ストレージの容量を含む、請求項1に記載の方法。

40

【請求項3】

提供されるストレージの前記容量が、可変セキュア・ゲスト・ドメイン固有ホスト仮想ストレージの容量を含む少なくとも1つの変数値を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

可変セキュア・ゲスト・ドメイン固有ホスト仮想ストレージの前記容量が、セキュア・ゲスト・ドメインの確保済み空間のメガバイトごとに定義される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記既定値が、メモリの独立した領域として個別に報告される、請求項1～4の何れか1項に記載の方法。

50

## 【請求項 6】

関連するエンティティが破棄されたとの判定に基づいて、提供されたストレージの1つまたは複数の領域を破棄すること  
をさらに含む、請求項 1 ~ 5 の何れか1項に記載の方法。

## 【請求項 7】

ストレージの前記提供を、前記セキュア・インターフェース制御によって使用するために、関連するセキュア・ドメインと共にゾーン・セキュリティ・テーブルに登録することをさらに含む、請求項 1 ~ 6 の何れか1項に記載の方法。

## 【請求項 8】

前記セキュア・インターフェース制御が、ファームウェア、ハードウェア、またはファームウェアとハードウェアとの組合せを含む、請求項 1 ~ 7 の何れか1項に記載の方法。

10

## 【請求項 9】

前記クエリが、前記コンピュータ・システムのハイパーバイザから受信され、ストレージの前記提供が、前記ハイパーバイザによって実行され、前記セキュア・インターフェース制御が、前記ハイパーバイザと前記セキュア・インターフェース制御との間の一連の対話のコマンド・シーケンスおよび完了ステータスを検証する、請求項 1 ~ 8 の何れか1項に記載の方法。

## 【請求項 10】

コンピュータ・システムのセキュア・インターフェース制御に提供されるべき前記コンピュータ・システムのメモリ内のストレージの容量についてのクエリを、信頼できないエンティティから受信することと、

20

前記セキュア・インターフェース制御によって、複数の既定値として前記セキュア・インターフェース制御によってサポートされる複数のセキュア・エンティティに基づいて、提供されるべきストレージの前記容量を決定することと、

前記セキュア・インターフェース制御によって、前記クエリに対する応答として、ストレージの前記容量を示す前記クエリに対する応答を返すことと、

前記クエリに対する前記応答および前記信頼できないエンティティから受信されたコマンド・シーケンスに基づいて、前記セキュア・インターフェース制御によって使用するために、前記信頼できないエンティティからのストレージの提供を受領することと、

前記信頼できないエンティティと前記セキュア・インターフェース制御との間の対話のコマンド・シーケンスおよび完了ステータスを検証することと  
を含む、方法。

30

## 【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 の何れか1項に記載の方法を、コンピュータ・ハードウェアによる手段として構成した、システム。

## 【請求項 12】

請求項 1 ~ 10 の何れか1項に記載の方法を、コンピュータに実行させる、コンピュータ・プログラム。

## 【請求項 13】

請求項 12 に記載の前記コンピュータ・プログラムをコンピュータ可読記憶媒体に記憶した、記憶媒体。

40